

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年3月23日)

- 自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の導入及び取組について… 2
(交通部交通企画課)
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について…………… 3
(警務部会計課)

警 察 本 部

自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の導入及び取組について

令和8年3月23日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 概要

交通反則通告制度は、いわゆる「青切符」制度とも言われ、自動車の交通違反の際に広く行われている違反手続き

自転車も車両の仲間として、交通ルールの遵守を図るため、16歳以上の自転車運転者による一定の交通違反に対して令和8年4月1日から導入

2 背景

- 交通事故件数の総数が減少傾向にある中、自転車関連事故は7万件前後と横ばい
- 自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側にも法令違反あり
- 自転車の交通事故防止と被害者を減らすために交通違反の指導取締り強化
- ◎ 簡易迅速処理と時間的・手続き的な負担軽減
- ◎ 違反者に前科がつくことをなくしつつ実効性のある責任追及が可能
～自転車関連事故の抑止を図ることを目的とする制度～

3 取締りの基本的な考え方について

- 基本的には指導警告
- 危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反が取締り対象

4 周知に向けた取組について

(1) 部内教養の実施

各警察署に対する指導取締り方針についての教養及び職員に対するミニテストの実施

(2) 広報啓発動画の制作

県立鳥取湖陵高校が編集制作し、ガイナレー鳥取のマスコットキャラクター出演による啓発動画をYoutubeに公開 ※R8.2時点で約3.6万回再生

(3) 広報啓発ポスターの制作

県立米子高校漫画研究部がポスターを制作 (別添参照)

※400部印刷し、県下高校、公共施設等に貼付予定

(4) 高校教諭に対する制度説明

教育委員会主催の県下高校教師約50人が集う会議において、本制度導入について説明

(5) チラシを活用した広報啓発

関係機関と連携の上、県下高校にチラシを配布



【広報啓発動画】



【自転車ルールブック】

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年3月23日

警察本部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
警務部 会計課	米子警察署旗ヶ崎交番新築工事 (建築)	米子市旗ヶ崎 五丁目	株式会社フィディア 代表取締役 武良 靖之	(当初契約額) 93,060,000円	令和7年6月2日 ～ 令和8年1月30日	(当初契約年月日) 令和7年5月30日	
					令和7年6月2日 ～ 令和8年3月10日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月24日	設計時のボーリング調査結果に疑義が生じたため、追加で調査を行うとともに、構造計算及び計画通知の変更協議に時間を要したことによる工期の延長
				(変更後契約額) 108,108,000円 (変更額) 15,048,000円	令和7年6月2日 ～ 令和8年3月10日	(第2回変更契約年月日) 令和8年2月25日	建物を安定させるための杭が想定より高い位置で打ち止まり、既製杭の切断及び補強処理が必要になったこと等による工事費の増額